

児童手当の制度が令和6年10月(※12月支払分)から一部拡充となります

主な改正内容

	拡充前(令和6年9月分まで)	拡充後(令和6年10月分(12月支払)以降)
支給対象	中学校修了まで (15歳到達後の最初の年度末まで)	高校生年代まで (18歳到達後の最初の年度末まで)
所得制限	あり	なし
手当月額	<ul style="list-style-type: none"> 3歳未満 一律：15,000円 3歳から小学校修了まで 第1子・第2子：10,000円 第3子以降：15,000円 中学生 一律：10,000円 所得制限以上 一律：5,000円 所得上限以上 支給なし ※「第3子以降」とは、高校生年代まで(18歳到達後の最初の年度末まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。	<ul style="list-style-type: none"> 3歳未満 第1子・第2子：15,000円 第3子以降：30,000円 3歳から高校生年代まで 第1子・第2子：10,000円 第3子以降：30,000円 ※「第3子以降」とは、 22歳到達後の最初の年度末まで の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。
支払い期月	年3回(2月、6月、10月) ※各前月までの4カ月分を支払	年6回(偶数月) ※各前月までの2カ月分を支払

制度改正に伴う新規申請が必要な方について

- 改正前の所得上限限度額超過のため、手当の支給を受けていなかった方
 - 中学生以下の児童を養育しておらず、高校生年代の児童を養育している方
- 上記に該当すると思われる方には、市から案内を送付します。案内が届いた方は期限までに提出してください。ただし、養育している児童の住民票が吉野川市にないケースや市に申請履歴がない場合など、市で対象者を把握できない場合がありますので、上記①②に該当すると思われる方で通知が届かない場合は、下記まで問い合わせください。※公務員の方は職場で申請してください。



現行制度で既に児童手当を受給している方は原則申請不要です

- 例) 中学生以下の児童を受給中で、高校生年代の児童がいる方⇒申請不要
- 例) 所得制限撤廃により手当が増額となる方⇒申請不要

【注意!】 現在児童手当を受給中の方で、19～22歳年代の子を含む3人以上の児童を養育している方は**確認書の提出**が必要ですので、こども未来課まで連絡してください。

児童手当支払通知書の送付廃止

これまで、児童手当の支払月に児童手当支払通知書を郵送していましたが、制度改正に伴い、送付廃止となります。定期払は、偶数月の15日(15日が休日の場合は直前の平日)に支給されますので、通帳などで確認をお願いします。

◎詳しくは、市ホームページにも掲載しておりますので、確認をお願いします。

●問い合わせ **こども未来課** ☎22-2266 FAX22-2245

令和7年度 保育園・認定こども園の

入園申込受付について

入園期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

令和7年度 入園案内・施設案内・申請書類(1・2・3号認定)などの配布

配布開始日：9月20日(金)

配布場所：こども未来課、各支所(川島・山川・美郷)、
各市内施設(保育園・認定こども園)

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※現在、保育園・認定こども園へ在園している場合は、利用中の施設を通じて案内します。



市ホームページ
二次元コード

令和7年度の保育園・認定こども園の入園に関する案内が9月20日から始まります



入園申請対象児

入園希望月の初日に本市に住民登録があり、世帯を有する家庭の児童

- ★ 妊娠期の入園申込も受付できます。育児休業からの職場復帰など、令和7年度中に入園を希望する場合は申し込みください。
- ★ 入園申請は上記期間以降も随時受付していますが、施設に空きがある場合のみ入園できます。また、市外の保育所(園)・認定こども園などの利用を希望される方は、早めにこども未来課へご相談ください。

吉野川市内施設一覧

保育園	施設名	住所	電話番号	対象年齢
私立	鴨島ひかり乳幼児保育園	鴨島町喜来323番地151	☎24-1282	0歳児(生後2カ月)～2歳児
	鴨島東こども園	鴨島町牛島888番地1	☎24-8911	0歳児(生後6カ月)～5歳児
公立	高越こども園	山川町町94番地	☎42-2430	0歳児(生後6カ月)～5歳児
	川島かもめこども園	川島町桑村2421番地1	☎25-6690	0歳児(生後6カ月)～5歳児
認定こども園	認定こども園めぐみ幼稚園めぐみ保育園	鴨島町鴨島380番地	☎24-2435	1歳児～5歳児
	鴨島かもめこども園	鴨島町西麻植字大東98番地1	☎24-2856	0歳児(生後4カ月)～5歳児
	山瀬かもめこども園	山川町諏訪266番地5	☎30-1212	0歳児(生後6カ月)～5歳児
	鴨島中央認定こども園	鴨島町鴨島897番地9	☎24-2356	1歳児(1歳6カ月)～5歳児

保育を必要とする0～5歳児(2・3号認定)申し込みについて

(認定申請兼入園申込→利用調整→「入園決定」)

※保護者および生計を同じとする世帯員が、保育の必要性の認定基準(就労など)に該当する場合に限りです。

●下記受付期間中に必要書類を整えて申請手続きを行ってください。

受付期間：11月1日(金)～15日(金) 午前9時～午後5時(土・日・祝日は除く)

受付場所：こども未来課、各支所(川島・山川・美郷)



保育を必要としない3～5歳児(1号認定)の入園申し込みについて

(入園申込→「入園内定」→認定申請→「入園決定」)

●下記期間中に、希望する認定こども園で入園申し込みを行ってください。

▶入園申込期間：10月1日(火)～11日(金) 午前9時～午後5時(土・日・祝日は除く)

※認定こども園めぐみ幼稚園めぐみ保育園は、10月28日(月)まで受付します。

▶入園申込場所：各認定こども園

※1号認定の入園申込については、直接こども園へ問い合わせください。

●入園内定後、下記期間中に認定申請手続きを行ってください。

▶認定申請期間：11月1日(金)～15日(金) 午前9時～午後5時(土・日・祝日は除く)

▶認定申請場所：こども未来課、各支所(川島・山川・美郷)

※1号認定申請に関する書類は、10月末頃、各こども園から入園内定通知とともに該当者へ配布されます。

●問い合わせ **こども未来課** ☎22-2266 FAX22-2245